

宮崎県漁業協同組合連合会 代表理事会長 宇戸田定信

新年、明けましておめでとうございます。

皆様には、清々しい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は依然として漁業を取り巻く環境は厳しい状況が続き、加えて本 県漁業も流通面等を含め大きな打撃を受けた西日本豪雨災害や北海道地震、相次 ぐ台風の襲来など自然災害が猛威をふるった年でもありました。

また石油価格につきましても、米国のイランに対する経済制裁、中国との関係 悪化や主要産油国の増産見送りなどが影響した結果、高値で推移し、昨年当初と比較すると一時期 20円近く上昇しましたが、年末にかけて国際的な需給逼迫懸念の動きにより一転して大幅に下落し、依然として不安定な状況が続きました。

県内漁業では、かつお一本釣漁業、まぐろはえ縄漁業、ひき縄漁業が前年を下回り、燃油価格の 高止まりの中で厳しい状況となりました。特にまぐろはえ縄漁業では、クロマグロのTAC管理が開始 されましたが、大型魚において漁獲量がかつてないほど急激に増加し、大きな混乱をもたらしまし た。今年の管理では、調査のための配分が措置されたところであり、操業への影響が回避されるも のと期待しています。

このように不安定な社会情勢が続く中、今こそ漁協、系統が一丸となって浜の活性化に取り組んでいかなければなりません。

昨年6月には、水産政策の改革が「農林水産業・地域の活力創造プラン」に組み入れられ、水産 資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁 業就労構造を確立するために、必要な法整備等を速やかに行うこととされました。

このことを受け、本会では水産政策の改革の内容を十分理解するとともにより良い内容とするため、8月に漁協役員・参事合同研修会を開催し、会員の皆様と長谷水産庁長官、JF全漁連の長屋代表理事専務と意見交換をしていただいたところであります。

漁業法をはじめとする関連法案は、第197国会に提出され12月8日に成立しましたが、今後は、政省令の整備が進められるとのことですので、浜の皆様の意向を踏まえた内容となるよう注視して参ります。

また、JF全漁連は、11月13日に自民党本部において全国漁民代表者集会を開催し、JFグループや関係団体の代表者ら約500人が全国から集結する中、国が進める水産政策の改革を進めるための「革新的な政策の確立」と「裏付けとなる予算の確保」を強く求めるとともに、漁業者自らが水産政策の改革の方向性を理解し、浜の再生に取り組むことを宣言しました。

県内では、浜の活性化のための基盤となる県下JFの組織・事業対策につきまして、本年で3年目となる第二期アクションプランに基づき、事業別経理の徹底をはじめ、実績検討委員会、債権管理・経営指導体制の新設に着手し、各産地市場業務へのタブレット端末の導入や、石油タンクの一元化等、業務の効率化に向けた取り組みを実施しているところであります。

年頭のごあいさつ

No.711 2019.1

今後とも漁業者、漁協及び系統組織、並びに行政の連携の下で、儲かる漁業と漁協・系統組織の機能・基盤強化の実現に向け、各推進項目に引き続き取組んで参ります。

今年は、新しい元号となる年であり、本会設立70周年の年でもあります。この節目となる年に 改めて協同組合の理念の下、会員との連携を一層強め、本県の漁業の発展を図るため、各事業を効 果的に推進して参りたいと存じます。

最後になりましたが、皆様方のご健勝と航海の安全、豊漁をご祈念申し上げまして、新年の挨拶 と致します。